

大栄不動産株式会社に対する 「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、大栄不動産株式会社（代表取締役：石村 等、以下「大栄不動産」）との間で、「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1、以下「本商品」）の融資契約を締結し、本日実行しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

大栄不動産は、「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」という企業理念のもと、サステナビリティを企業価値の根幹と位置づけており、その中核として「サステナビリティ・ビジョン」を掲げ、サステナビリティ推進を実践しています。また、2022年度よりCO2の削減目標を設定し、脱炭素社会実現への取り組みを加速させているほか、ダイバーシティの推進・ワークライフバランスの拡充等、社内の人材育成・環境整備にも重点的に取り組んでいます。

〈みずほ〉は、こうした大栄不動産の取り組みを中心に、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に確認を行い、特にSDGsの目標達成に対しインパクトを与える活動として評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関する Key Performance Indicator (KPI) 達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント(建設的な対話)を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

＜案件の概要＞

融 資 先：大栄不動産
貸 出 金 融 機 関：みずほ銀行
実 行 日：2023 年 9 月 29 日
実 行 額：20 億円
資 金 使 途：長期運転資金

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021年6月25日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の取扱開始について https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FIはインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等22のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクト	KPI	SDGs	
		目標	ターゲット
気候	CO2 排出量原単位 の削減率 (Scope1,2) (2013 年度比) (単体)		7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
			7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
資源効率・安全性	エネルギー消費量削減に資する取組 (単体)		13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
包括的で健全な経済、雇用	育児休暇取得率 (女性、男性) (単体)		7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	健康診断受診率 (単体)		5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	人間ドック受診率 (単体)		8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	ストレスチェック受診率 (単体)		8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
気候	環境負荷低減等を意識したサステナブルファイナンスの活用 (単体)		13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。